

令和6年第3回臨時会

# 中川村議会会議録

中川村議会

令和6年第3回中川村議会臨時会議事日程

令和6年8月23日（金） 午前9時00分 開会

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定について
追加日程第1	議長の辞職について
追加日程第2	議長の選挙
追加日程第3	副議長の辞職について
追加日程第4	副議長の選挙
日程第3	常任委員会委員の選任について
日程第4	議会運営委員会委員の選任について
日程第5	上伊那広域連合議会議員の選出について
日程第6	伊南行政組合議会議員の選出について

出席議員（10名）

1番	片桐邦俊
2番	松村利宏
3番	中塚礼次郎
4番	長尾和則
5番	桂川雅信
6番	山崎啓造
7番	島崎敏一
8番	大島歩
9番	大原孝芳
10番	松澤文昭

欠席議員（0名）

説明のために参加した者

村長	宮下健彦	副村長	富永和夫
教育長	片桐俊男		

職務のために参加した者

議会事務局長	桃澤清隆
書記	座光寺てるこ

# 令和6年第3回中川村議会臨時会

## 会議のてんまつ

令和6年8月23日 午前9時00分 開会

- 事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 御着席ください。(一同着席)
- 議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)  
御参集、御苦労さまです。  
ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達していますので、ただいまから令和6年第3回中川村議会臨時会を開会します。  
これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。  
ただいまから議事に入ります。  
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は議会会議規則第127条の規定により7番 島崎敏一議員及び8番 大島歩議員を指名します。  
日程第2 会期の決定についてを議題とします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思いますが、御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。  
ここで暫時休憩とします。再開は追って連絡します。  
〔午前9時01分 休憩〕  
〔午前9時02分 再開〕
- 議長 会議を再開します。  
私は、このたび一身上の都合により本日付で議長の辞職願を副議長に提出しました。これを許可いただくようお願いいたします。  
ここで議長を副議長と交代します。  
〔松澤文昭君 議長席を退席し自席へ着席〕  
〔中塚礼次郎君 議長席へ移動し着席〕
- 副議長 ただいま松澤文昭議長から議長の辞職願が提出されております。したがって、これから議長が決定するまで地方自治法第106条の規定により副議長が議長の職務を行います。  
お諮りします。  
議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し直ちに議題とすることに異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 副議長 異議なしと認めます。したがって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

- 追加日程第1 議長の辞職についてを議題とします。  
地方自治法第117条の規定により松澤文昭議長の退場を求めます。  
〔松澤文昭君 退場〕
- 副議長 お手元に辞職願の写しが配付されています。  
事務局長に辞職願を朗読させます。
- 事務局長 朗読
- 副議長 お諮りします。  
松澤文昭議長の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 副議長 異議なしと認めます。したがって、松澤文昭議長の議長の辞職を許可することに決定いたしました。  
松澤文昭議長、入場してください。  
〔松澤文昭君 入場・復席〕
- 副議長 ただいま、議長の辞職については、これを許可することに決定いたしました。  
ここで御挨拶をお願いいたします。  
〔松澤文昭君 起立〕
- 10番 (松澤 文昭) 中川村の議長という重責を2年間務めさせていただきました。未熟な私が、この2年間、職務を全うできたのも皆様方の御協力のおかげだと感謝しております。改めて皆様方にお礼を申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。  
大変お世話さまになりました。  
〔松澤文昭君 着席〕
- 副議長 ただいま議長が欠けました。  
お諮りします。  
議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 副議長 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定いたしました。  
ここで暫時休憩とします。  
〔午前9時07分 休憩〕  
〔午前9時10分 再開〕
- 副議長 会議を再開します。  
追加日程第2 議長の選挙を行います。  
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 副議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。  
 指名の方法については副議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

○副議長 「異議なし」と呼ぶ者あり  
 異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することに決定しました。  
 つきましては、議長に松澤文昭議員を指名します。  
 お諮りします。  
 ただいま副議長が指名しました松澤文昭議員を議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

○副議長 「異議なし」と呼ぶ者あり  
 異議なしと認めます。  
 指名しました松澤文昭議員が議長に当選いたしました。  
 ただいま議長に当選された松澤文昭議員に議会会議規則第 33 条第 2 項の規定により口頭をもって当選の告知をします。  
 それでは、当選人からの当選の承諾と、併せて就任の挨拶をお願いいたします。  
 [松澤文昭君 起立]

○10番 (松澤 文昭) 皆さんの推挙を受けまして再び中川村の議長という重責を担うことになりました。もとより未熟者であり、皆様方の御支援、御協力がなければ職責を全うできないというふうに思っております。議員の皆さんの御支援、御協力を改めてお願い申し上げます。  
 よろしく申し上げます。  
 [松澤文昭君 着席]

○副議長 以上をもちまして議長選挙が終了し新議長が選任されましたので、ここで新議長と議長を交代いたします。  
 [松澤文昭君 議長席へ移動し着席]  
 [中塚礼次郎君 議長席を退席し復席]

○議長 ここで暫時休憩とします。再開は追って連絡します。  
 [午前9時13分 休憩]  
 [午前9時14分 再開]

○議長 会議を再開します。  
 中塚礼次郎副議長から副議長の辞職願が提出されています。  
 お諮りします。  
 副議長の辞職について日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

○議長 「異議なし」と呼ぶ者あり  
 異議なしと認めます。したがって、副議長の辞職について日程を追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。  
 追加日程第3 副議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第 117 条の規定により中塚礼次郎副議長の退場を求めます。  
 [中塚礼次郎君 退場]

○議長 お手元に辞職願の写しが配付されています。  
 事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長 朗読

○議長 お諮りします。  
 中塚礼次郎副議長の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

○議長 「異議なし」と呼ぶ者あり  
 異議なしと認めます。したがって、中塚礼次郎副議長の副議長の辞職を許可することに決定しました。  
 中塚礼次郎議員、入場してください。  
 [中塚礼次郎君 入場・復席]

○議長 ただいま、副議長の辞職については、これを許可することに決定しました。  
 ここで挨拶をお願いします。  
 [中塚礼次郎君 起立]

○3番 (中塚礼次郎) 皆さんの協力によりまして、2年間、副議長として重責を任されてまいりました。松澤議長を補佐するということと中川議会の発展のために少しでも力になればという思いで頑張ってまいりましたが、今回で副議長の席を終わることとなりました。大変、皆さん、協力いただきましてありがとうございました。  
 [中塚礼次郎君 着席]

○議長 ただいま副議長が欠けました。  
 お諮りします。  
 副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、日程の順序を変更し直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

○議長 「異議なし」と呼ぶ者あり  
 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行うことに決定しました。  
 ここで暫時休憩とします。  
 [午前9時18分 休憩]  
 [午前9時21分 再開]

○議長 会議を再開します。  
 追加日程第4 副議長の選挙を行います。  
 選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

○議長 「異議なし」と呼ぶ者あり  
 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。  
 お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

○議長 「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

つきましては、副議長に中塚礼次郎議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました中塚礼次郎議員を副議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

○議長 「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、指名しました中塚礼次郎議員が副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選された中塚礼次郎議員に議会会議規則第 33 条第 2 項の規定により口頭をもって当選の告知をします。

それでは、当選人から当選の承諾と、併せて就任の御挨拶をお願いします。

○3番 [中塚礼次郎君 起立]

(中塚礼次郎) ただいまは皆様の選任によりまして副議長に選任いただきまして、誠にありがとうございます。

議長の席を応援しながら、中川村議会の活性化と村の発展のために、みんなの協力を得て、この中川村議会がさらに発展するように頑張ってまいりたいと思いますので、どうかお力をお貸しいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長 [中塚礼次郎君 着席]

日程第 3 常任委員会委員の選任についてを議題とします。

常任委員会委員の任期満了に伴う後任者の選任を議会委員会条例第 7 条第 2 項の規定により行います。

なお、その選任は、議会委員会条例第 7 条第 4 項及び議会先例第 20 条の規定により、希望を取りまとめた上、議長が会議に諮って指名したいと思います、御異議ありませんか。

○議長 「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。

ここで暫時休憩とします。再開は追って連絡します。

○議長 [午前 9 時 24 分 休憩]

[午前 9 時 58 分 再開]

会議を再開します。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います、御異議ありませんか。

○議長 「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、任期満了に伴う後任の常任委員会委員はお手元

に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

ただいま任期満了後の常任委員会委員が決まりましたので、これからそれぞれの委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いします。

○議長 なお、委員長が互選されるまでは年長の委員が委員長の職務を行うこととなりますので、お願いします。

ここで暫時休憩とします。再開は追って連絡します。

○議長 [午前 10 時 00 分 休憩]

[午前 10 時 20 分 再開]

会議を再開します。

ただいま行われました任期満了後の各常任委員会の正副委員長の互選結果を報告します。

○議長 まず、総務経済委員会の委員長に松村利宏議員、副委員長に島崎敏一議員が選任されました。

次に、厚生文教委員会の委員長に桂川雅信議員、副委員長に大島歩議員が選任されました。

次に、議会広報委員会の委員長に長尾和則議員、副委員長に大島歩議員が選任されました。

ここで各委員長から議席において挨拶をお願いします。

○総務経済委員長 [松村利宏君 起立]

(松村 利宏) 総務経済委員長に選任されました松村です。

前期 2 年に続いて、後期 2 年間、村のため、それから議会が活性化するために頑張っていきたいと思います。ひとつ、皆さんの協力をよろしくお願いいたします。

○厚生文教委員長 [松村利宏君 着席]

[桂川雅信君 起立]

(桂川 雅信) 厚生文教委員会の委員長に選任されました桂川です。前期に引き続いて常任委員長をやらせていただきます。

学校づくりや保健福祉関係、ちょっと課題が村は山積みになっておりますので、引き続き皆さんの御支援をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議会広報委員長 [桂川雅信君 着席]

[長尾和則君 起立]

(長尾 和則) 議会広報委員会委員長に任命いただきました長尾でございます。

議会広報委員会はこの 4 月から発足したわけですが、今の時代、DX の推進等を考慮しながら、伝える広報から伝わる広報へ変えていきたいと思っています。ぜひ皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

○議長 [長尾和則君 着席]

日程第 4 議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員会委員の任期満了に伴う後任者の選任を議会委員会条例第 7 条第 2 項の規定により行います。

○議 長 なお、その選任は議会委員会条例第7条第4項の規定により議長が会議に諮って指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 お諮りします。

議会運営委員会の委員は、議会先例第37条の規定により副議長と総務経済委員長、厚生文教委員長及び議員で構成することになっています。したがって、任期満了後の議会運営委員会委員は、片桐邦俊議員、松村利宏議員、中塚礼次郎議員、長尾和則議員、桂川雅信議員を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 異議なしと認めます。したがって、任期満了に伴う後任の議会運営委員会委員は片桐邦俊議員、松村利宏議員、中塚礼次郎議員、長尾和則議員、桂川雅信議員を選任することに決定しました。

ここで議会運営委員会の正副委員長の互選のため暫時休憩とします。再開は追って連絡します。

[午前10時25分 休憩]

[午前10時29分 再開]

○議 長 会議を再開します。

ただいま任期満了後の議会運営委員会の正副委員長が選任されましたので報告します。

委員長に片桐邦俊議員、副委員長に長尾和則議員が選任されました。

ここで議会運営委員長から自席において挨拶をお願いします。

〔片桐邦俊君 起立〕

○議会運営委員長 (片桐 邦俊) 今までに引き続き、また議会運営委員長でお世話になります片桐です。

議会運営委員会は、議会運営に関すること、また議長から諮問を受けた事項につきまして検討を進めていくというのが一番の仕事になってくるわけでありまして、いづれにいたしましても議会のスムーズな運営ができますよう努力してまいりますので、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

〔片桐邦俊君 着席〕

○議 長 お諮りします。

日程第5 上伊那広域連合議会議員の選出について及び日程第6 伊南行政組合議会議員の選出についての2件につきましては、議会会議規則第37条の規定により一括議題とし、地方自治法第118条第2項の規定により指名推進の方法にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 異議なしと認めます。したがって、日程第5 上伊那広域連合議会議員の選出について及び日程第6 伊南行政組合議会議員の選出については一括議題とし、その選出方法は指名推選の方法で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議会先例第21条の規定により、正副議長と常任委員会委員長で選考を行い、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 異議なしと認めます。したがって、正副議長及び常任委員会委員長が選考を行い、議長が指名することに決定しました。

なお、本件と併せて各種審議会等の委員につきましても議会先例第21条第1項の規定により正副議長と常任委員会委員長で選考しますので、御了承ください。

ここで暫時休憩とします。再開は追って連絡します。

[午前10時32分 休憩]

[午前11時12分 再開]

○議 長 会議を再開します。

日程第5 上伊那広域連合議会議員の選出について及び日程第6 伊南行政組合議会議員の選出についての2件については、選考の結果を発表し、指名に代えさせていただきます。

上伊那広域連合議会議員として私——松澤文昭と中塚礼次郎議員、伊南行政組合議会議員に私——松澤文昭と中塚礼次郎議員及び松村利宏議員、以上のとおり指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 異議なしと認めます。したがって、日程第5 上伊那後期連合議会議員の選出について及び日程第6 伊南行政組合議会議員の選出については、ただいま指名したとおり決定しました。

また、各種審議会等の委員の構成については、後ほど一覧表にしてお配りしますので、御了承ください。

これで本臨時会の会議に付された事件の審議は全て終了しました。

ここで村長の挨拶をお願いいたします。

○村 長 中川村議会第3回臨時会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会から第17期の後半がスタートをいたしました。松澤議長、中塚副議長の体制の下、常任委員会及び議会運営委員会並びに議会広報委員会も新たな体制で進むということが決まったわけでございます。

まずもって新しい議会の体制に敬意を表したいと思います。

今後とも、村議会につきましては、私どもも敬意を持ちつつ、緊張感を持って進めてまいりますので、議会の皆様には、これからもよろしくお願いをいたします。

御承知のとおりであります。令和6年度の大きな課題として、中川村第6次総合計画の後期計画の策定のため、村民から御意見を基に、議会の皆様にも中間のまとめをお示ししながら、年度末までには後期計画の樹立を図ってまいります。

予想以上に進む少子化の中で、村づくり、移住の促進から定住へ、そして働く場の確保をどうやって図っていくのか、第3次まち・ひと・しごと総合戦略の視点をできるだけ数値目標化して後期計画に入れていく、こういう視点を持って計画をつくってま

いる、こういう考えでございます。

新たに計画をいたします中川義務教育学校——これは仮称といいますかでありますけれども——この基本計画の策定に関連しまして、公営住宅及び村営住宅の建設位置、それから建設戸数の決定など、今議会の会期中には具体化を進める必要があると考える課題が山積をしております。二元代表制の中で村づくりの具体的な施策について大いに議論し、その上で議会議決、同意、決定をいただき、村民の負託に応えていきたいというふうに改めて思っております。

半月後の9月には、年度当初の事業計画を進めるための補正予算、条例の改正等、御提案をいたしますので、改めての御審議、よろしくお願いをいたします。

猛暑が続いております今夏もお盆を過ぎて朝晩の涼しさを感じるようになりました。農作物につきましては、米の作柄もおおむね順調に来ているようであります。

とはいえ、まだまだ日中の暑さは続きそうでありますが、お体には留意されますようお願いし、臨時会の閉会の御挨拶といたします。

○議長 これで本日の会議を閉じます。

以上で令和6年第3回中川村議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

○事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午前11時18分 閉会]

会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_